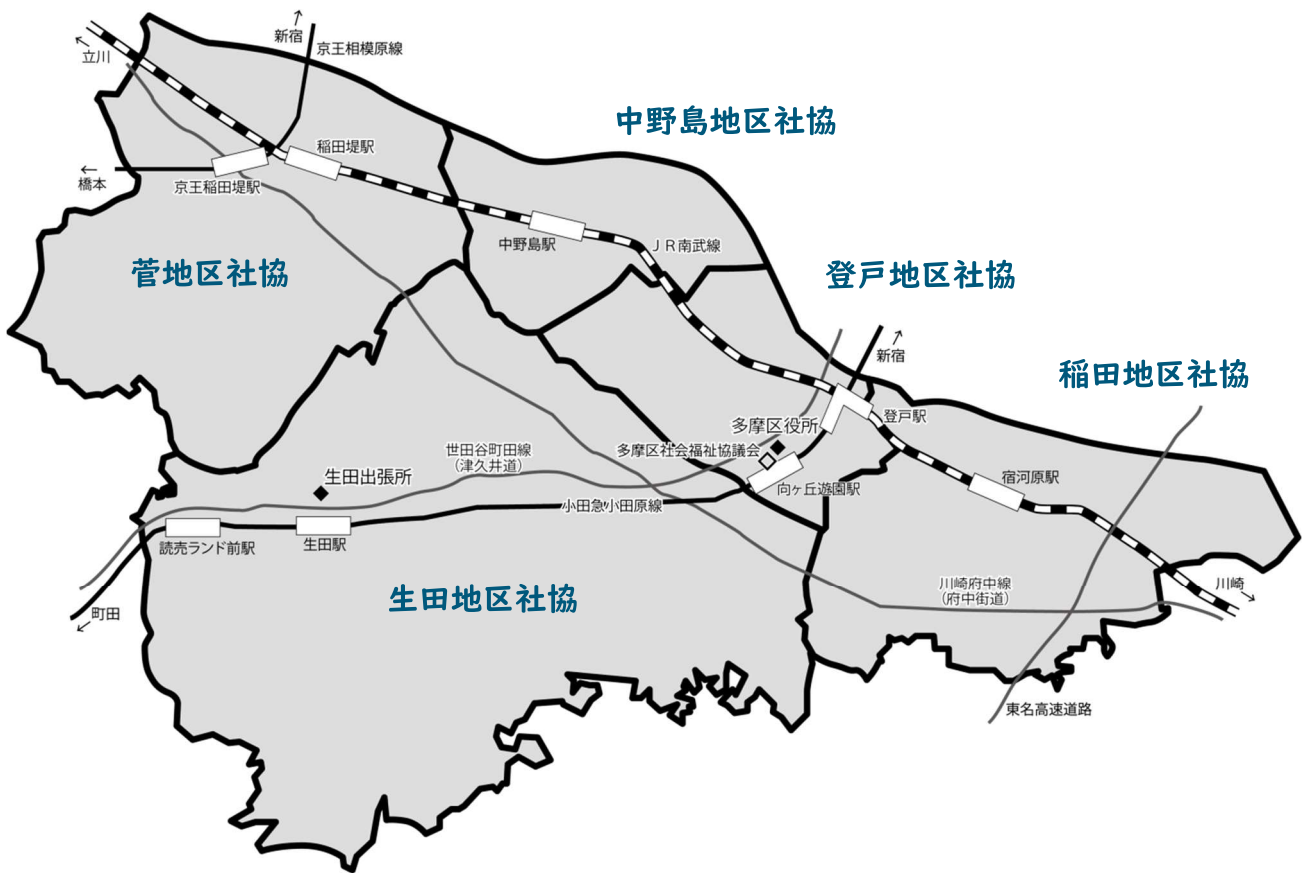


1-2 各地区社会福祉協議会の概要・取組

多摩区内には、5つの地区社会福祉協議会(任意団体)があり、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的として様々な活動を展開しています。

構成員や活動内容は、それぞれの地区社会福祉協議会によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、様々な福祉活動が行われています。



登戸地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
福祉パルたま、登戸いこいの家
- 主な事業
広報誌の発行、ふれあい型老人会食会、障がい児・者との「クリスマス会」、七夕まつり、稲荷神社の節分祭への参加・協力、登戸福祉まつり など



登戸福祉まつり

菅地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
菅会館、菅いこいの家

- 主な事業
広報誌の発行、社会福祉のつどい、
高齢者等への手紙発送(暑中見舞い、年賀状等)、
親子で座禅体験、高齢者・障がい者体験学習、
老人会食活動、ミニデイサービスありのみ会 など



社会福祉のつどい

中野島地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
中野島いこいの家、中野島会館、多摩川の里、小学校

- 主な事業
広報誌の発行、心の癒しコンサート、社会福祉のつどい、
一人暮らし高齢者への年賀状友愛訪問、
子供教育のための施設見学、
ミニデイサービスたんぽぽ、老人会食会 など



社会福祉のつどい

稲田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
長尾いこいの家、宿河原会館

- 主な事業
広報紙の発行、体力測定、健康ウォーキング、
相撲大会、文化作品展、クリスマス会、
障がいのある子ども・家族とのバスハイク、
地域福祉のつどい など



クリスマス会

生田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
生田出張所、福祉パルたま、錦ヶ丘・枳形いこいの家

- 主な事業
広報誌の発行、福祉感謝の集い、
長寿をたのしもう！、子育て支援「ニコニコ広場」、
中学校生活指導担当教諭との交流、
中学生が語る会、お年寄りのつどい、会食会 など



中学生が語る会

02 町内会・自治会の取組

多摩区内の各地域において地域の皆さまが、つながり、支え合い、そして、安全・安心な住みやすいまちづくりをめざして、防犯や防災、環境美化、情報発信、イベントなど地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。

防犯



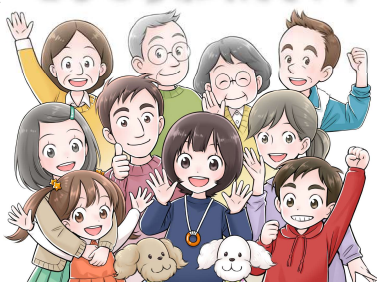
犯罪や事故のない安心して暮らせるまちづくりはみんなの願いです。町内会・自治会では、地域防犯や交通安全のため、子どもの登下校時のパトロールや交通安全教室などを実施しています。

防災



地域のことは地域で守るという考えのもと、主に町内会・自治会で組織された自主防災組織が、平常時には初期消火や救出援護活動、炊き出し等の訓練を行っています。

町内会・自治会の活動に
ぜひご参加ください!



環境美化



ごみの集積所の維持管理や資源の分別収集、公園・道路の清掃など、地域の環境美化に取り組んでいます。

情報発信



県、市などからのお知らせや町内会・自治会で作成している町内会だより等も、町内会・自治会の掲示板や回覧等で、地域の皆さんに情報を伝えています。

イベント



お祭り、運動会、各種のスポーツ大会などは、みんなが気軽に参加できる地域のイベントです。これらの行事を通じ、子どもから高齢者の方まで地域でふれあう機会を提供しています。

ここでご紹介している活動以外にも様々な活動に取り組んでいます。

川崎市地域包括ケアシステム
広報キャラクター
あいちゃん

03 民生委員児童委員の取組

～ 民生委員児童委員とは ～

民生委員法に基づき、地域の推薦により選出され、無報酬のボランティアとして厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の公務員です。

児童福祉法により児童委員を兼ねていることから、「民生委員児童委員」と呼ばれます。

担当区域を受け持つ「地区担当民生委員児童委員」と、児童福祉に関わることを主に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員児童委員は、地域住民の一員として市民の暮らしを見守り、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。高齢者、障がい者、子育て中の方、生活困窮世帯など、生活のことで悩みを抱えている方の相談に応じて、必要な支援につなげる役割を担っています。

また、行政機関から依頼される事業や社会福祉協議会の活動への協力、関係機関との情報共有・連携、見守り活動や交流活動も行っています。

【相談を受ける】



【話し合う】



【訪問する】



【見守る】



【交流する】



【協力する】



～ 多摩区の民生委員児童委員活動 ～

民生委員児童委員の組織として、一定の区域ごとに「民生委員児童委員協議会」(以下「民児協」)が設置されています。民児協では、一人ひとりの民生委員児童委員活動を支えていくために、活動に関する連絡や情報収集、研修等が行われています。

多摩区には8つの地区民児協(稲田東・登戸・菅第1・菅第2・稲田中野島・生田東・生田中央・生田第2)があり、それぞれの地区の状況に合わせて工夫をしながら、やりがいを持って活動しています。

子育てサロン



見守りパトロール



地域カフェ



多世代交流



研修会



【民生委員児童委員になるには?】

町内会・自治会など地域から推薦を受けて、選出されます。

新たに地区担当民生委員児童委員になる場合の年齢要件は、委嘱日に原則72歳未満(地域の実情によっては75歳未満)です。

詳細は市ホームページをご覧ください。

川崎市 民生委員児童委員

検索



04 地域福祉の推進とコミュニティ施策



川崎市では、コミュニティの10年後の未来を描いた「希望のシナリオ」の実現に向けて、多様な主体の連携により、持続可能な暮らしやすい地域を実現するために、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめました。

この「基本的考え方」は、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけになります。

施策の1つとして、地域での課題解決や新しい価値を生み出す市民創発のプラットフォームとなる「ソーシャルデザインセンター」の創出が進められ、多摩区では令和2(2020)年3月に区民が主体的に運営する「多摩区ソーシャルデザインセンター」が開設されました。

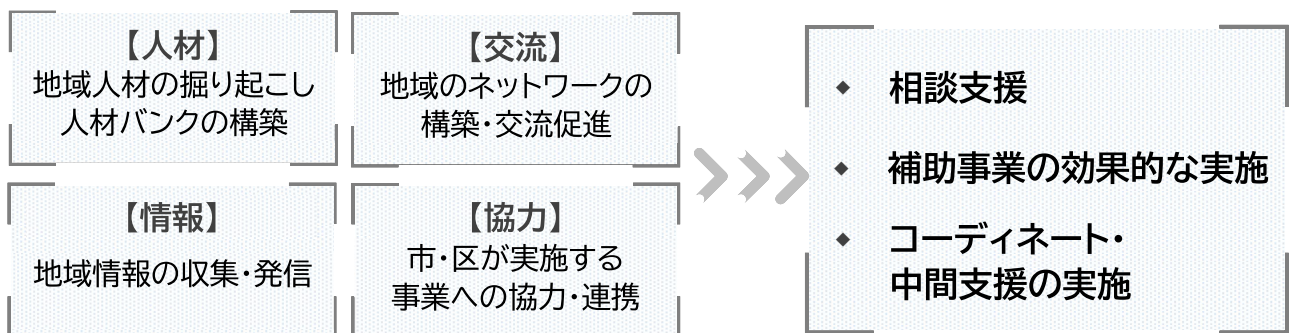
コミュニティ施策における各取組と、多摩区地域福祉計画における各取組を、情報共有をしながら連携して推進していきます。

【多摩区ソーシャルデザインセンターって、どんなことしているの?】

簡単に言うと **いろいろな活動をしている人たちのつなぎの場** のことです。

人や団体・企業、資源・活動をつなげる機能や人材育成、まちのひろばへの支援等の機能を持つことが必要と考えられています。

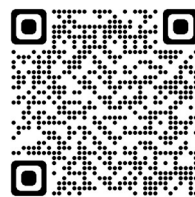
多摩区ソーシャルデザインセンターでは、地域で活動する団体等を支援するため、相談の受付や補助事業を実施するほか、地域人材の掘り起こしや地域とのネットワーク構築、地域を訪れての情報収集、市・区が実施する事業への協力・連携等を通じて、地域とのつながりをつくりながら中間支援機能の取組を進めています。



登戸・たまがわマルシェ



人と人を結ぶ



ホームページ



Facebook